入札価格の内訳書

(測量業務の場合の標準記載例)

				入札時				(州里末街の場)	合の標準記載例)			業務完了	7時(実績)				
業務名称	令和元年度	防災・安全交	(付金(道路)事業	に伴う用地訓	間査等業務				業務名称	令和元年度	防災・安全交	を付金(道路)事業	に伴う用地訓	間査等業務			
項目	工種	種別	細別	業務実施金 額(A=B+C)	うち自社実 施金額(B)	うち再委託 予定金額 (C)	発注者 積算額(D)	備考	項目	工種	種別	細別	業務実施金 額(E=F+G)	うち自社実 施金額(F)	うち再委託 実績金額 (G)	発注者 積算額(H)	備考
直接測量費	応用測量 用地測量	用地測量 打合せ 直接経費	用地幅杭設置測量 打合せ協議 成果品 ライトバン運転費	266, 816 4, 527, 757 117, 600 93, 000 5, 802		0		一次内訳書- 1	直接測量費		用地測量打合せ直接経費	用地幅杭設置測量 打合せ協議 成果品 ライトバン運転費	355, 755 4, 649, 947 117, 600 95, 000 5, 802	4, 649, 947 117, 600 95, 000	0		一次内訳書一 1
測量調查費 諸経費				5, 010, 975 2, 700, 025	5, 010, 975 2, 700, 025			諸経費に係る内訳書	測量調査費 諸経費				5, 224, 104 2, 795, 896		0		諸経費に係る内訳書
슴 計				7, 711, 000	7, 711, 000			再委託予定金額の 比率0%	合計				8, 020, 000	8, 020, 000			再委託実績金額 の比率0%

【各様式共通】

- (1)調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3)各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- (4)調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

- 【記載要領】入札価格の内訳書(業務調査表2-1、2-2) (1)入札時参考図書(金抜き設計書)等に対応する内訳書とする。また、各項目、工種、種別、細別等の区分別の費用内訳が分かるものとすること。
- (2)発注者積算額欄には、何も記載しないこと。

- (3) 内訳書には、再委託を予定している全ての項目に係る金額及び自社で実施する予定の金額との区分を明らかにすること。 (3) 内訳書には、再委託を予定している全ての項目に係る金額及び自社で実施する予定の金額との区分を明らかにすること。 (4) 計上する費用については、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものであること。 (5) 業務の実施に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「割引」等の名目による金額計上は行わないこと。

- (6) 諸経費にあっては専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、 減価償却費、租税公課、保険料、法人税、地方税、株主配当金、内部留保金、支払利息及び割引料及び支払保証料などを、それぞれ適切に計上すること。

入札価格の内訳書の明細書 (測量業務の場合の標準記載例)

(一次内訳書の様式)

	(5/170						n						-				
項目 名称・規格 単位 数量 実施金額 発注者 横薄額			入	、札時													
現日 名や・別作 単山 数本 実施金額 積算額 明考 現日 名や・別作 単山 数本 実施金額 積算額 明考 日本作・別作 日本作・別作 日本作・別作 日本作・別作 日本作 日本作		一次内訳書-	_ 1 用:	也測量1万㎡あたり)の内訳				一次内訳書—1 路	絡測量 1	k m・用地測量17	5㎡あたりの内	訳				
抽精測量図等の作成	項目	名称・規格	単位	数量			備考	項目	名称・規格	単位	数量	業務 実施金額		備考			
(諸経費に係る内訳書の様式)	路線測量	地積測量図等の作成 不動産計画 不業計画 現地路査 公界務基連続図作成 境界助選重 境界助選重 環界の設置 境界の設置 境界の設置 境界の設置 境界の設置 境界の設置 境界の設置 地境界ので 開地地境界の 同種計算関 にのので に成れ に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して に対して	筆筆業男万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万		4, 425 8, 850 108, 610 153, 125 29, 744 256, 427 197, 499 319, 231 217, 054 112, 936 174, 168 295, 309 159, 440 77, 195 93, 720			用地測量	用地幅抗設置測量 地積測量図等の作成 不動産計画		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4, 425 8, 850 108, 610 153, 125 29, 744 256, 427 197, 499 319, 231 217, 054 112, 936 174, 168 295, 309 159, 400 77, 195 93, 720 370, 012					
大札時		小計			3,436,502				小計			3,436,502					
諸経費の内訳	(諸経費):	に係る内訳書の様式)		-	-	-	=	(諸経費)	に係る内訳書の様式)	-	-	-	-	-			
項目 工種 種別 細別 業務実施金額 備考 項目 工種 種別 細別 業務実施金額 備考 諸経費 間接測量費 一般管理費等 一般管理費等 一般管理費 付加利益 一般管理費 付加利益 諸経費 間接測量費 一般管理費等 一般管理費 付加利益 一般管理費 付加利益 一般管理費 付加利益 一般管理費			入	、札時						業務完了	7時(実績)						
諸経費 間接測量費			諸経:	費の内訳						諸経	費の内訳						
諸経費 間接測量費 計経費 諸経費 間接測量費 一般管理費等 一般管理費 一般管理費 付加利益 付加利益	項目	工種		種別	細別	-1-1015 400 - FF1	F1.7	項目	工種		種別	細別	-1-10-10	1111			
付加利益 付加利益	諸経費	諸経費		間接測量費		2, /00, 025		諸経費	諸経費		間接測量費		2, /95, 896				
小計 2,700,025 小計 2,795,896				一般管理費等							一般管理費等						
		小計				2,700,025			小計				2,795,896				

【各様式共通】

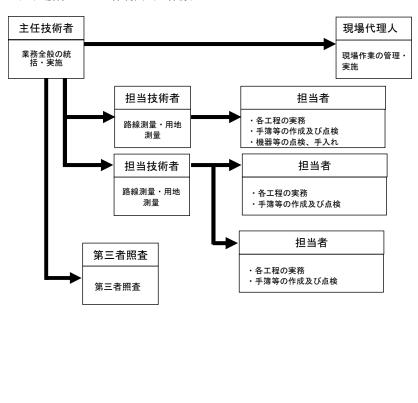
- (1)調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類 を提出しなければならない。
- (2)提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3)各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- (4)調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】入札価格の内訳書(業務調査表2-1、2-2)

- (1)入札時参考図書(金抜き設計書等)に対応する内訳書とする。また、各項目、工種、種別、細別等の区分別の費用内訳が分かるものとすること。
- (2) 発注者積算額欄には、何も記載しないこと。
- (3) 内訳書には、再委託を予定している全ての項目に係る金額及び自社で実施する予定の金額との区分を明らかにすること。
- (4) 計上する費用については、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものであること。
- (5)業務の実施に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「割引」等の名目による金額計上は行わないこと。
- (6) 諸経費にあっては専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告 宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、法人税、地方税、株主配当金、内部留保金、支払利息及び割引料及び支払保証料などを、それぞれ適切に計上すること。

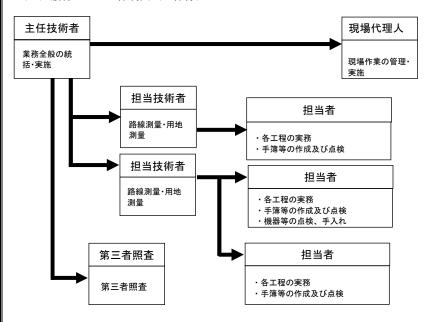
当該契約の履行体制

(1)履行のための体制図(全体像)



業務完了時 (実績) の履行体制

(1)履行のための体制図(全体像)



【各様式共通】

- (1)調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2)提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3)各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- (4)調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】当該契約の履行体制(業務調査表3-1、3-2)

- (1)体制図は、自社実施予定の全ての項目と再委託を予定している全ての項目について、自社予定はその体制を、再委託予定は再委託の相手先ごとに、相手方名及び再委託を行う業務の内容、再委託 の予定金額及び再委託を行う理由を記載すること。
- (2) 業務に係る実施体制において、「技術者の区分」は契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
- (3) 配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め備考欄に現場責任者と明記すること。

(添付資料)記載したすべての再委託予定会社について、「見積依頼書(業務条件、支払条件等明確なもの)」及び「見積書(技術者単価・人役、資材単価・数量の確認が可能なもの)」の写しを添付すること。

業務調査表3-2

(2)業務に係る実施体制

		入村	,時				業務完了時	;(実績)	
技術者 の区分	氏名	役職・部署	担当する役割	備考	技術者 の区分	氏名	役職・部署	担当した役割	備考
主任技術者		測量補償調査 部・係長	業務全般の統括・実施	現場責任者	主任技術者		測量補償調査 部・係長	業務全般の統括・実施	現場責任者
現場代理人		測量補償調査 部・課長	現場作業の管理・実施		現場代理人		測量補償調査 部・課長	現場作業の管理・実施	
担当技術者	近松 謙太朗	測量補償調査 部	路線測量・用地測量		担当技術者	近松 謙太朗	測量補償調査 部	路線測量・用地測量	
担当技術者	伊藤 祐輝	測量補償調査 部	路線測量・用地測量		担当技術者	伊藤 祐輝	測量補償調査 部	路線測量・用地測量	
第三者照査 技術者	丸山 清	株式会社飯田コ ンサルタント	第三者照査		第三者照査 技術者	丸山 清	株式会社飯田コ ンサルタント	第三者照査	
V & I & A II & W									

【各様式共通】

- (1)調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及 び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2)提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3)各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- (4)調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】当該契約の履行体制(業務調査表3-1、3-2)

- (1)体制図は、自社実施予定の全ての項目と再委託を予定している全ての項目について、自社予定はその体制を、再委託予定は再委託の相手先ごとに、相手方名及び再委託を行う業務の内容、再委託の 予定金額及び再委託を行う理由を記載すること。
- (2)業務に係る実施体制において、「技術者の区分」は契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
- (3) 配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め備考欄に現場責任者と明記すること。
- (添付資料)記載したすべての再委託予定会社について、「見積依頼書(業務条件、支払条件等明確なもの)」及び「見積書(技術者単価・人役、資材単価・数量の確認が可能なもの)」の写しを添付 すること。

配置予定技術者名簿

				入	扎時			業務完了時(実績)									
技術者の区分		名		格	取得年月日	免許番号 交付番号	備考	技術者の区分	氏 名	資 格	取得年月日	免許番号 交付番号	備考				
主任技術者	片桐 衤	谷基	測量士		平成29年2月27日	H28-1326	専任	主任技術者	片桐 裕基	測量士	平成29年2月27日	H28-1326	専任				
現場代理人	村山 郑	軍明	測量士		平成15年11月10日	H15-2900		現場代理人	村山 輝明	測量士	平成15年11月10日	H15-2900					
担当技術者	近松 詞	兼太朗	測量士		令和元年8月8日	R1-619		担当技術者	近松 謙太朗	測量士	令和元年8月8日	R1-619					
担当技術者	伊藤	右輝	測量士補	İ	平成30年8月28日	H30-2829		担当技術者	伊藤 祐輝	測量士補	平成30年8月28日	H30-2829					

【各樣式共通】

- (1)調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければな らない。
- (2)提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3)各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- (4)調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】配置予定技術者名簿(業務調査表5)

- (1)配置を予定する全ての技術者について記載すること。なお、入札参加資格として必要な資格についても記載すること。
- (2)「技術者の区分」は、契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
- (3) 配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め備考欄に現場責任者と明記すること。 (4) 専任の配置技術者は備考欄に「専任」と記載すること。

(添付資料)

- ・ 本様式に記載した技術者が自社で雇用した社員が分かる資料を添付すること。
- ・記載した資格を証明する書面の写しを添付すること。
- ・建築関係の建設コンサルタント業務についての協力会社の技術者を配置する予定である場合は、当該技術者が当該協力会社の社員であり、契約対象業務の公告日後に入社した者でないことを証明する健康保険証等の写しを添付すること。

手持ち機械等の状況 (測量業務及び地質調査業務の場合に作成する)

<自社又は再委託予定先が機械を保有している場合>

一社文は	、自任又は冉安託ア走光が傲機を保有している場合 /																	
			入札邸	寺				業務完了時(実績)										
工種 • 種別	機械名称	規格・形式・ 能力・年式	単位	数量	メーカー名	専属的使用予 定日数	備考	工種 • 種別	機械名称	規格・形式・ 能力・年式	単位	数量	メーカー名	専属的使用実 績日数	備考			
路線測量・ 用地測量	トータルステーション	IS305 No. Y60155	台	1	トプコン	100日間		路線測量・ 用地測量	トータルステーション	IS305 No. Y60155	台	1	トプコン	20日間				
路線測量: 用地測量	トータルステーション	DS-105AC No. JQ1551	台	1	トプコン	100日間		路線測量· 用地測量	トータルステーション	DS-105AC No. JQ1551	台	1	トプコン	20日間				
路線測量・用地測量	トータルステーション	DS-105AC No. JQ2154	台	1	トプコン	100日間		路線測量・ 用地測量	トータルステーション	DS-105AC No. JQ2154	台	1	トプコン	20日間				
		GT-1005 No. UQ005594	台	1	トプコン	100日間		路線測量・ 用地測量	トータルステーション	GT-1005 No. UQ005594	台	1	トプコン	20日間				

【各様式共通】

- (1)調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3)各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に 明記するものとする。)
- (4) 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】手持ち機械等の状況(業務調査表6-1、6-2)※本様式は、契約対象業務が測量業務又は地質調査業務である場合に作成すること。

<機械を保有している場合>

- (1)対象業務が測量業務または地質調査業務である場合に作成すること。
- (2) 本様式は、契約対象業務で使用する予定の手持ち機械について記載すること。
- (3) 再委託の相手方が保有する機械を使用することを予定する場合は、備考欄にその旨を記載すること。

業務調査表6-2

<自社又は再委託予定先が機械をリースする場合>

		11001000 2 7 7 7		入札時					業務完了時(実績)								
	100 1 1 1 1 1 1 1 1 1	規格・形式・				リース					規格・形式・			リース元名			
工種・種別	機械名称	規格・形式・ 能力・年式	単位	数量	業者名	所在地	入札者との関係 (取引年数)	備考	工種・種別	機械名称	規格・形式・ 能力・年式	単位	数量	業者名	所在地	入札者との関係 (取引年数)	備考
該当なし									該当なし								

【各様式共通】

- (1)調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2)提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3)各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- (4)調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】手持ち機械等の状況(業務調査表6-1、6-2)※本様式は、契約対象業務が測量業務又は地質調査業務である場合に作成すること。

<機械をリースする場合>

- (1)対象業務が測量業務または地質調査業務である場合に作成すること。
- (2) 本様式は、契約対象業務で使用する予定の機械及び当該機械のリースを受けようとする予定業者について作成すること。
- (3) 再委託の相手方がリースを受けて機械を使用することを予定する場合は、備考欄にその旨記載すること。
- (4)「リース元名」の「入札者との関係」欄には、入札者又は再委託先の相手方と機械リース予定業者との関係を記載すること。
- (例)協力会社、同族会社、資本提携会社等。(取引年数を括弧書きで記載)

業務調査表11(黒字・赤字ともに記入、完了届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(E)(業務委託費計)←調査表2-1	8,020,000円
最終契約額(H)(業務委託費計)←調査表2-1	8,020,000円
落札率←調査表2-1(A/D)	%
最終実績率(E/H)←調査表2-1	100.00%
合計額が、 E/H>1. O (赤字)の場合記入する	
赤字の理由	
», 1 € ZEI	

【各様式共通】

- (1)調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び業務完了後(完了届提出時)までに記載 要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- (2)提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
- (3)各様式に記載した内容を証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、調査対象者又は受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、 任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- (4)調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データにより協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

【記載要領】赤字の理由(業務調査表11)

- (1) 当該業務で赤字となった理由を、人件費、手持ち業務の状況、履行体制の状況、配置技術者の状況等の面から記載する。
- (2)直接人件費、諸経費等の各費目別に、自社が入札した価格で履行可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する(以下の様式によっては自社が入札した価格で履行可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。)